

# 今日の日本 明日の世界



Vol.77  
高騰する電気代の  
価格補填は慎重に

## 1. ポピュリズムの台頭への懸念

電気代高騰を受けて、政府は経済対策として今年1月から9月使用分まで、家庭・企業の電気・都市ガス代の一部補填を実施しています。何故電気・都市ガス代上昇の一部を政府が補填するのか、電気なしには暮らせないからでしょうか。一方で毎日の料理には欠かせない魚介類・卵・

鶏や輸入牛肉などのタンパク源、小麦粉・食用油などがエネルギー・素材高騰を理由に一齐に値上げされていますが、こちらは価格補填がなくバランスを欠いています。うがった見方かも知れませんが、電気・都市ガスは経営が大企業ばかりで価格も固定していて制度が組みやすいので、取りあえず国民の不満のはけ口をつくったと誤解される恐れもあります。このような問題があるにもかかわらず、この政策は他の先進各国でもとられています。価格補填には、一定の価格に抑えこもうとする価格統制の考え方があります。資本主義は市場原理で動いており、価格統制は社会主義国が行うことです。過去には日本も食糧管理法を設けて米の価格統制を行いました。しかし、これは第二次世界大戦下と戦後の混乱期に主食である米の供給不安防止が主目的でした。今回のエネルギー高騰は世界中で起き、その結果世界の先進各国で供給確保でもない一時しのぎ的措置が取られたことは、資本主義の原理と反する大衆に迎合する社会主義的ポピュリズムが世界中に蔓延し始めているのではと気になります。

## 2. 水準を考慮しない問題提示

電気代高騰でもう一つ、電気代が各世帯の支出に占める割合を考慮した議論を行わないと、間違った対策を行うことになります。世間では水準の議論と勢いの議論とが混線しているようです。家計調査年報2021年では、総世帯全国平均1カ月の支出が23万5120円、電気代は8606円で月の支出の3.7%です。これを踏まえるとワイドショーで問題として取り上げられるケースに違和感を覚えます。例えば、電気代が10万円を超えたためパート収入は吹飛び生活が行き詰まると訴えている2人とペット1匹の40代世帯の場合、値上がり前昨年末が約7万円くらいです。家計調査の示す平均の生活をしていればの前提で7万円を3.7%で割ると、この世帯の1カ月の支出は18.9万円になります。月に200万円近い支出ができる人の電気代が月3万円上がったからといって、テレビで取り上げる大問題だとは考えられません。元の使用料の水準も考えずに電気代が10万円を超えて大変だ、これを救済しなければとの世論を導き出すことは不適切です。

一方で、月7万円が10万円に上昇したことは、40%もの値上がりをしていることになりました。3.7%のウエートの電気代が40%上昇すると家計の支出は全体で1.5%上昇することになります。この1.5%が積み重なっていけば困窮するギリギリの生活の人が出てくるはずで、この人たちは国のセーフティネットで救わねばなりません。このように政策の是非が重要です。

## 3. バラマキ慣れへの対処

日本では資本主義を原則として経済運営がなされています。資本主義社会は自己責任が原則で、市場原理に任せていては人間の品位や健康を維持できない時の救済策として社会保障制度を充実させてきました。原則に戻って考えれば、物価の上げ下げはその時々々の需給バランスによって起きるものです。物価が上昇した際に、需要水準を変えずに生活を維持できるのは、自己負担でその上昇価格を吸収できる者のみに与えられる権利です。テレビで取り上げられる月10万円のケースのように、それを維持できない者までが社会保障で需要を満たすことを求めるのは、筋が違うように思えます。維持できない者は需要の中身を変える必要がある

るのです。具体的には、暖房のための電気代が負担できないなら、他のエネルギーに切り替えたり、温かい服装をしたりする方向にチェンジするように、です。もちろん、どのような暖の手段も取れぬほど所得の低い方は、公的機関が社会保障としてサポートしなければいけないことは当然の前提です。追加的な負担は何でも政府が面倒をみるというのは、古代ローマ市民が帝国衰退過程で皇帝にパンと見世物を要求したことを連想させ、持続可能性の低さを感じます。

一方で、3年も続いたコロナ禍で行われた現金給付やワクチンの無料接種などで多くの人々は、コロナのような一種の不可抗力の天災に対して、タダで諸々の給付を受けられることが当たり前になっているのではないのでしょうか。これも当たり前ではなく、命を救うワクチンを用意するところまでは国が責任を持って行うとしても、そこから先は義務化されているわけでもないワクチン接種費用を、負担能力のある人にも無料にすることが、当然の結論になる議論ではないと思います。こうしたバラマキに対する慣れからの払拭を図る必要があるのではないのでしょうか。一方で、原則論を強調して応分の負

## 濱田 敏彰

Toshiaki Hamada

1955年大阪市福島生まれの東京日本橋育ち。東京大学法学部を卒業し、大蔵省(現財務省)に入省。政府経済見通しの作成に始まり、銀行検査官、税務署長、大阪税関長、大臣官房審議官、他省への出向ではジェトロコペンハーゲン事務所長、地方分権推進委員会事務局参事官、東日本大震災の際には消防庁審議官を経験。2015年税務大学校長を務め、現在は経済評論家、関西大学客員教授。

